

第14回日韓ワークショップ報告書  
**高齢者雇用問題：日韓比較**



第14回日韓ワークショップ報告書  
高齢者雇用問題：日韓比較

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

## まえがき

労働政策研究・研修機構（JILPT）は毎年、韓国労働研究院（KLI）と共催で日韓両国に共通する労働政策課題を取り上げて議論し、相互の研究の深化を図ることを目的に「日韓ワークショップ」を開催している。2014年のワークショップは「高齢者雇用問題」をテーマに、5月30日に東京で開催した。

日本の高齢化率は、2013年10月現在25.1%であり、2060年には39.9%に達すると予想されている。政府は、改正高齢者雇用安定法を2013年4月1日から施行し、希望者全員の65歳までの雇用確保措置を導入した。これにより、企業には、「定年の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度」のいずれかの措置を講じることが義務づけられた。少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会の実現が求められている。

韓国でも、「雇用上の年齢差別禁止および高齢者雇用促進法改正法」が2013年4月に成立した。努力義務である60歳以上の定年制が2016年から段階的に義務化されるのに伴い、高齢者の就業促進に向けた様々な対策を実施している。

本ワークショップでは、日韓ともに重要なテーマとなっている高齢者雇用をめぐる政策課題について、両国の研究者がこれまでの研究成果に基づいて報告し、議論した。本報告書はワークショップの報告論文を収録したものである。本報告書が今後の両国の高齢者雇用問題研究の一助となれば幸いである。

2014年 9月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 菅野 和夫

## 目 次

「韓国の高齢者雇用」 （オー・サンボン 韓国労働研究院 研究委員）	1
「日本における高齢者雇用及び関連する諸制度の推移と課題 — 一定年延長と雇用継続措置を中心として—」 （浅尾 裕 労働政策研究・研修機構 統括研究員）	19
「制度主義的観点から見た賃金ピーク制導入過程」 （ジョン・ドンクァン 韓国労働研究院 研究委員）	49
「改正高年齢者雇用安定法の施行に企業はどう対応したのか — JILPT「高年齢社員や有期契約社員の法改正後の活用状況に関する調査」結果を中心に—」 （荒川 創太 労働政策研究・研修機構 主任調査員補佐）	73
プログラム	96
出席者リスト（JILPT および KLI）	97